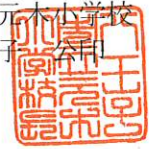


八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立元木小学校
校長名 河野佳子



令和8年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

- ◎考える子(令和8年度重点目標) ○思いやりのある子
- やりぬく子 ○元気な子

個別最適な学びと協働的な学びを通して、「持続可能な社会の創り手」となるために必要な資質・能力を育成していくとともに、自分らしく主体的に未来に向かってすすむ児童、他者と協働しながら社会を生きることができる児童の育成をめざし、「考える子」を重点目標として掲げる。

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

- ア 確かな学力の育成
 - ・基礎的・基本的な学力及びはちおうじっ子ミニマムの確実な定着を図るために、6年間を系統的に見通した単元配当表等のカリキュラム・マネジメントを充実させ、誰一人取り残さない主体的・対話的で深い学びを実現し、学力の向上をめざす。
 - ・1人1台の学習用端末を効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びの実施を図る。
- イ 豊かな心の育成
 - ・あらゆる偏見や差別をなくし、児童が互いに尊重し合い、自他を敬愛する態度の育成を図るため、人権教育及び特別の教科道徳の時間を要として教育活動全体を通じて行う道徳教育を推進する。
 - ・縦割り班活動等、異学年交流を効果的に活用し、さまざまな関わりを基に自他を大切にする心や自主性・社会性・豊かな人間性を育み、人や自然と仲良く共生できる児童を育成する。
- ウ 健やかな体の育成
 - ・体育科の学習内容を基にした休み時間等の日常的な運動習慣の形成を図り、毎日明るく元気に登校する気力・体力を充実させる。
- エ 不登校児童への支援
 - ・保護者はもとより、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・子ども家庭支援センター等関係機関ともしっかり連携を取り、児童の状況・ニーズを把握して対応し、オンラインの活用も含め児童との関係を継続して構築し、安心できる環境を整備する。また、新たな不登校を生じさせないよう、魅力ある学校づくりを進める、
- オ いじめ防止等の取組
 - ・組織的、計画的にカリキュラム・マネジメントを推進し、校務改善・業務の精選を行っていじめ対応のための時間を確保し、児童と直接向き合うことで、いじめの未然防止、早期発見、対応を図る。
- カ 特別支援教育の充実
 - ・特別支援教室拠点校として、通常の学級に在籍する児童を含めた支援が必要なすべての児童に対してできる限り最大限の大人が関わり、特別支援教育を推進していく。
- キ 小中一貫教育のさらなる充実【恩方中学校グループ(恩方第一小、恩方第二小、元木小)】
 - ・グループの共通目標は、「よく考え、学ぶ児童・生徒」「心身ともに健康でたくましい児童・生徒」「自らの進路を切り拓く児童・生徒」である。また義務教育修了段階で育てたい生徒像は、『自らの力で生き抜く健康で逞しい心身を備えた生徒』である。そのために、小中一貫教育を推進し、学習面や生活面の系統性・継続性を重視した指導を行う。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科（外国語活動を含む）

- ①学年・発達段階に応じた（元木小ICT活用方針）に則って、1人1台の学習用端末（ミライシード等）を活用し、個別最適な学びと協働的な学びを実現し、児童のつまずきの解消及び学びに向かう力の向上や思考力、判断力、表現力等の育成を図る。また、八王子市学力定着度調査、はちおうじっ子ミニマム等の結果を活用し、基礎的・基本的な学力の定着に取り組む。
- ②主体的・対話的で深い学びの実現に向け、互いに学び合い、高め合う学習を展開させるために、交換授業や教師相互の授業観察等を実施し、授業改善をすすめる。
- ③「元木スタンダード（学習）」に基づき、ユニバーサルデザインを意識した授業を展開する。
- ④「読書活動」を奨励し、「学年×1000ページ読書」に取り組み、読解力育成の礎とする。
- ⑤各教科等の特質に応じた見方・考え方で学習対象に迫り、1人1台の学習用端末の利活用やノート指導の重点化、デジタルとアナログ双方を効果的に活用し、思考力や判断力、表現力の確実な育成の場を設ける。
- ⑥都の児童体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果を基に、体育科授業や体育的行事の充実及び休み時間等の外遊びの奨励等、実態に応じた指導を工夫し、運動能力や技能の習得を図る。
- ⑦外国語科・外国語活動では、1人1台の学習用端末の活用や外国語指導補助手（ALT）等との連携を通して、コミュニケーション活動を積極的に取り入れ、外国語の語彙や表現について慣れ親しませる。
- ⑧より質の高い教科指導、中学校への円滑な接続、多面的・多角的な児童理解の促進のために、全学年で学年間での道徳交換授業（月1回）を実施し、学年の実態に応じて、教科担任制を実施していく。

イ 総合的な学習の時間

- ①地域の人材や特色を活かした探究的な郷土学習（SDGsの視点を取り入れた）や地域の伝統的な、工芸・行事・芸能及び農産物の栽培活動等を取り入れた学習活動の充実を図り、我が国の伝統・文化を大切にしようとする心情や、地域の一員としてのアイデンティティを養う。
- ②児童がよりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていけるよう、複数の教科の「見方・考え方」を関連付けて活用し、探究的・課題解決的な学習に取り組み、課題解決能力や表現力の育成を図る。

ウ 特別活動

- ①異年齢集団（縦割り班）による自主的・実践的な活動や実行委員会を中心とした児童主体の行事等を通して、所属感、連帯感を育み、よりよい人間関係の構築をめざす。
- ②学級活動・クラブ活動・児童会活動等を通じて、学年の発達段階に応じた話し合い活動を充実させるとともに、集団の一員としての自覚をもち、思いやりをもって友だちと協働し、より良い生活を築こうとする児童の育成を図る。

(2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ①道徳科を要として学校の教育活動全体を通して道徳性を涵養する。特に、道徳科では、道徳教育全体計画及び別業を基に、より良い人間関係を築けるよう、「生命の尊さ」「親切・思いやり」を重点内容項目にして、道徳科における内容項目と関連を踏まえ、各教科や学校生活全体を通じた、横断的・縦断的な道徳教育を推進する。
- ②各教科等の年間指導計画に位置付けた情報モラル教育を確実に実施し、相手を思いやる心や遵法精神、公德心等の育成を図る。
- ③「道徳授業地区公開講座」を通して、保護者や地域に道徳教育の大切さを発信し、学校・家庭・地域が一体となって道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度等を連携して育てる。

(3) キャリア教育

- ①義務教育9年間を通して、「はちおうじっ子キャリアパスポート」を活用し、児童一人ひとりが将来への希望をもち、自己実現を図ることができるよう、望ましい職業観、勤労観に基づいた生き方指導を特別活動の学級活動を要とし、意図的・計画的にすすめる。
- ②生活科や総合的な学習の時間を中心に、地域の農家の方や職人さんをゲストティーチャーとして招いたり訪問したりして、各教科等の学習内容とともに地域で活かせるキャリア教育をすすめる。

(4) 特別支援教育

- ① 児童一人ひとりの教育的ニーズに応じた、多様性を認め合うインクルーシブな教育を推進するため、校内体制の充実を図るとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、家庭、地域、幼稚園、保育園、中学校、関係機関と連携し、児童理解に基づいた教育活動を推進する。
- ② 特別支援教育コーディネーターのもと、特別支援校内委員会やケース会議を開催し、関係諸機関との連携を深め、副籍交流での授業や行事への参加を含め、児童一人ひとりの実態に即した指導・支援を行う。
- ③ 特別支援校内委員会を通して、学級担任と特別支援教室教員との緊密な連携を図り、児童の状況や在籍学級の状況に即した指導を展開し、在籍学級における集団適応能力や学習の仕方を身に付けさせていく。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ① 「元木スタンダード（生活）」の定着及び教室環境のユニバーサルデザイン化をすすめる。
- ② セーフティ教室（年1回）を学校公開日に実施。また、自転車安全教室による自転車の安全な乗り方や交通ルールの指導を通して、児童・保護者の安全意識の向上を図る。
- ③ 児童が性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、「生命（いのち）の安全教育指導の手引き」や、「八王子市教育委員会『生命（いのち）の安全教育』」等を活用し、発達段階に応じた指導を進めていく。

イ いじめ防止等の取組

- ① いじめに対する未然防止・実態把握・早期発見のために、「八王子市生命（いのち）の大切さを共に考える日（絵本の読み聞かせやSOSの出し方についての校長講話及び道徳科の授業を要とした全教育活動）」「ふれあい月間アンケート」「児童による学校評価」「相談できる大人に関する調査」「Q-U」等を行う。
- ② 組織的な対応を進めるため、毎週木曜のいじめ対策委員会で情報共有、対応記録の作成、対応検討を図り、早期にいじめを洗い出す。また、相談できる大人がいるかの把握に努める。

ウ 不登校児童への支援等

- ① 「個票システム」を活用し、不登校児童一人ひとりの状況に応じた適切な支援をスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等と連携して対応し、また、オンライン配信等を活用し、解消まで粘り強く取り組む。

(6) 学力保障の取組（はちおうじっ子ミニマムの取組）

- ① 社会生活を営む上で最低限身に着けるべき基礎的・基本的な学習内容の確実な定着に向けて、はちおうじっ子ミニマムの確実な習得と学習意欲の向上を図るため、パワーアップタイムや地域ボランティアを活用した放課後補習（水曜日）を設け、児童の実態に応じて一人ひとりにきめ細かな指導を行い、できる喜びを味わわせる。

(7) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組 【恩方中学校グループ（恩方第一小、恩方第二小、元木小）】

- （取組1）恩方中学校グループ（恩方中、元木小、恩一小、恩二小）の授業交流や生徒会・児童会が連携し、同じ教育課題について、各校が「はちおうじっ子サミット」を軸とした課題解決の取組を行う。その成果を共有し、小中の指導の系統性と連続性を高める。
- （取組2）児童・生徒の学力定着に関する状況把握・情報共有を「学力定着プロジェクトチーム」を中心に行い、小中共通の指導による授業規律の徹底（着席チャイム）をさらに深化させる。
- （取組3）誰一人取り残すことなく義務教育修了段階の学力を保証するため、はちおうじっ子キャリアパスポートを活用した児童・生徒の諸情報の共有、引継ぎを確実にを行い、共通理解を深める。
- （取組4）「地域の子どもは地域で育てる」意識を保護者・地域での方々と共有するため、青少年対策恩方地区委員会や学校運営協議会とも連携をしながら、休日の地域での活動への参加を呼び掛けたり、地域探検、地域の方々をゲストティーチャーとしてお招きする機会を設けたりする。

イ その他

- ① 「情報活用能力系統表」等を活用し、ICTミニマムの確実な実施や、効果的な活用方法を探究し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指す。また、入力及び活用等スキルに重点を置き、1人1台の学習用端末に触れることが目的とならないように、手段として活用する時間を増やしていく。
- ② 「元木小2020レガシー」として、地域の人材及び外部指導者と連携し、恩方市民センター祭舞台発表の参加児童を積極的に募り、小田野中央公園大作戦等を計画的に実施し、地域とのつながりの大切さを学校として発信していく。また、子どもたちの体験的な活動が充実しているか、地域への関心や愛着が深まっているか、社会性や協働性が育成されているか、双方向の協働関係が築かれているかなどを評価し、学校と地域の信頼関係のさらなる構築に努めていく。
- ③ 幼児教育と学校教育をつなぐ、「保・幼・小の架け橋期のカリキュラム」を活用し、近隣保育園や幼稚園と交流し、「保・幼・小連携の日」等で情報交換を行って、入学後の小学校生活に適応しやすいようにする。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
1	17	18	22	14	3	19	21	19	19	15	18	17	202
2	18	18	22	14	3	19	21	19	19	15	18	17	203
3	17	18	22	14	3	19	21	19	19	15	18	17	202
4	17	18	22	14	3	19	21	19	19	15	18	17	202
5	17	18	22	14	3	19	21	19	19	15	18	18	203
6	17	18	22	14	3	19	21	19	19	15	18	17	202
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・第1学年は1学期始業式の日授業を行わないため、1日減 4月6日(月) ・第3学年から第6学年までは入学式の日授業を行わないため、1日減 4月7日(火) ・第1学年から第4学年までは卒業式の日授業を行わないため、1日減 3月24日(水) ・第6学年は修了式の日授業を行わないため、1日減 3月25日(木) ・夏季休業日 7月22日(水)から8月26日(水)まで ・都民の日を授業日とする。10月1日(木) 												

(2) 各教科等の年間授業時数配当表 (1単位時間は、45分とする。)

領 域		学 年					
		1	2	3	4	5	6
各 教 科	国 語	306	315	245	245	175	175
	社 会			70	90	100	105
	算 数	136	175	175	175	175	175
	理 科			90	105	105	105
	生 活	102	105				
	音 楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家 庭					60	55
	体 育	102	105	105	105	90	90
	外 国 語					70	70
	小 計	782	840	805	840	875	875
特別の教科 道徳		34	35	35	35	35	35
外国語活動				35	35		
総合的な学習の時間				70 (10)	70 (10)	70 (10)	70 (10)
特別活動 (学級活動)		34	35	35	35	35	35
総 計		850	910	980(10)	1015(10)	1015(10)	1015(10)

備 考

ア その他の授業時数

区分		学年					
		1	2	3	4	5	6
児童会活動	児童会集会活動	7	7	7	7	7	7
	委員会活動					11	11
クラブ活動					18 2/3	18 2/3	18 2/3
学校行事		31 1/3	31 1/3	35 2/3	35 1/3	51 1/3	55 2/3
学級・学年裁量の時間		38	8	9 2/3	14	7	5 1/3

イ 1 単位時間

- ・ 1 単位時間は45分間とする。
- ・ クラブ活動の 1 単位時間は60分間とし、第 4 学年から第 6 学年で14回実施。

ウ 各教科等の授業時数の確保に関する手だて

- ・ 第 4 学年から第 6 学年で、クラブ・委員会のない月曜日を 5 時間授業から 6 時間授業に 1 時間増時とする。(年間で第 4 学年 5 時間増、第 5・6 学年 4 時間増)
- ・ 3 学期より第 2 学年は、毎週火曜日を 5 時間授業から 6 時間授業として 1 時間増時とする。(計 9 時間増)
- ・ 一斉下校訓練で全学年 1 時間増時とする。 4 月 22 日 (水)
- ・ 移動教室で 5 年生 1 時増時とする。 5 月 16 日 (土)
- ・ 移動教室で 6 年生 1 時増時とする。 7 月 11 日 (土)
- ・ 引き渡し訓練で全学年 1 時間増時とする。 6 月 10 日 (水)
- ・ 小中一貫教育の日授業参観で 1 時間増時とする。 2 月 17 日 (水)

エ 長期休業中に位置付ける各教科等の授業時数及び内容

- ・ 第 3 学年から第 6 学年は夏季休業期間中に、総合的な学習の時間の調べ学習を各 10 時間実施。
 第 3 学年：八王子市の基本的な概要調べ
 第 4 学年：身近な場所の安全マップ作成
 第 5 学年：稲作の方法とさかんな地域の特徴をまとめる
 第 6 学年：八王子市と日光市を比較してまとめる

オ 授業時数に位置付けない教育活動

- ・ 読書タイム (全学年 火曜日の始業前 10分から15分 36回)
- ・ 算数タイム (全学年 水曜日の始業前 10分から15分 28回)
- ・ 算数放課後補習 (第 3 学年から第 4 学年 水曜日の放課後 45分 22回)

カ その他

4 学校行事

月 曜 日	4	5	6	7	8	9
行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	水		金 安全指導	月	水	土
2	木	土		火	木	日
3	金	日 憲法記念日	水	金 安全指導	月	木
4	土	月 みどりの日	木	土	火	金 安全指導
5	日 春季休業日終	火 こどもの日	金 安全指導	日	水	土
6	月 始業式	水 振替休日	土 学校公開 道徳授業地区公開講座	月 いのちの日	木	日
7	火 入学式	木 遠足(3・4)	日	火 避難訓練	金	月
8	水	金	月 振替休業日	水	土	火 避難訓練
9	木	土	火	木 移動教室(6)始	日	水
10	金 安全指導	日	水 避難訓練(地域)	金	月	木
11	土	月	木	土 移動教室(6)終	火 山の日	金
12	日	火	金	日	水	土
13	月 避難訓練	水 八王子市学力定着実践(4・5・6)	土	月 振替休業日(6)	木	日
14	火	木	日	火	金	月
15	水	金 移動教室(5)始	月	水	土	火
16	木	土 移動教室(5)終	火	木	日	水
17	金	日	水	金	月	木
18	土	月 振替休業日(5)	木	土	火	金
19	日	火 避難訓練	金	日	水	土
20	月	水 小中一貫教育の日	土	月 海の日	木	日
21	火	木	日	火 水泳指導終 終業式	金	月 敬老の日
22	水 避難訓練	金 遠足(1・2)	月	水 夏季休業日始	土	火 国民の休日
23	木 全国学力調査(6)	土	火	木	日	水 秋分の日
24	金	日	水	金	月	木
25	土	月 水泳指導始	木	土	火 保・幼・小連携の日	金
26	日	火	金	日	水 夏季休業日終	土
27	月	水	土	月	木 始業式	日
28	火	木	日	火	金	月
29	水 昭和の日	金	月	水	土	火
30	木	土	火 定期健康診断終	木	日	水
31	/	日	/	金	月	/

月 曜 日	10	11	12	1	2	3	
曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	木 都民の日	日 開校記念日	火	金 元日	月	月	
2	金 安全指導	月	水	土	火	火	
3	土 運動会	火 文化の日	木 安全指導	日	水	水	
4	日	水	金	月	木	木	
5	月 振替休業日	木	土	火	金 安全指導 学校説明会	金 安全指導	
6	火	金 安全指導 避難訓練	日	水	土	土	
7	水 小中一貫教育の日	土 東京都教育の日	月	木 冬季休業日終	日	日	
8	木 避難訓練	日	火	金 始業式 安全指導	月	月	
9	金	月	水 八王子市学力定着度調査(4・5・6)	土	火	火 避難訓練	
10	土	火	木	日	水	水	
11	日	水	金 避難訓練	月 成人の日	木 建国記念の日	木	
12	月 スポーツの日	木	土	火	金	金	
13	火	金 学芸発表会	日	水	土	土	
14	水	土 学芸発表会	月	木 避難訓練	日	日	
15	木	日	火	金	月	月	
16	金	月 振替休業日	水	土	火	火	
17	土	火	木	日	水 小中一貫教育の日	水	
18	日	水	金	月	木 避難訓練	木	
19	月	木	土	火 薬物乱用防止教室(6)	金	金	
20	火	金	日	水	土	土	
21	水	土	月	木	日	日 春分の日	
22	木	日	火	金	月	月 振替休日	
23	金 学校公開 セーフティ教室(全)	月 勤労感謝の日	水	土 学校公開	火 天皇誕生日	火	
24	土	火	木	日	水	水 卒業式	
25	日	水	金 終業式	月 振替休業日	木	木 修了式	
26	月	木	土 冬季休業日始	火	金	金 春季休業日始	
27	火	金	日	水	土	土	
28	水	土	月	木	日	日	
29	木	日	火	金	/	月	
30	金	月	水	土	/	火	
31	土	/	木	日	/	水	